資料提供 令和6年5月2日 果 名健康危機管理課

ロ (医)泉ルの成 目 生まれ (感染症・疾病管理センター)

担 当 者 片 平 電話(直通) 082-513-3068

(内線) 3068

「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報」の発令について

広島県感染症発生動向調査による令和6年第17週(4月22日から4月28日)の定点医療機関(小児科67施設)からのA群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告患者数が、西部東保健所管内(竹原市、東広島市、大崎上島町)で、国立感染症研究所が示している警報開始基準値(定点当たり8)を上回りました。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行は今後さらに拡大する可能性があるため、広島県の感染症発生動向調査 警報・注意報発令要領に基づき、本日(5月2日)、「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報」を発令します(前回の 警報発令期間は、令和5年11月30日から令和6年3月28日)。

○県内の流行状況【令和6年第17週(4月22日~4月28日)】

保健所名	県 保 健 所						I - I	IB. I. 31
	西部	西部東	東部	北部	広島市	呉 市	福山市	県内 計
定点当たり患者数(人)	1.00	9. 17	2. 89	6. 75	3. 57	2. 50	6. 27	4. 13
報告患者数	10	55	26	27	75	15	69	277
定点医療機関数	10	6	9	4	21	6	11	67

広島県感染症発生動向調査警報・注意報発令要領抜粋(A群溶血性レンサ球菌咽頭炎)

- 1 警報の発令 ・・ 県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が警報開始基準値(定点当たり 8) 以上となった場合、県内の発生状況等を総合的に勘案した上で発令する。
- 2 警報の解除・・ 県内の全ての保健所管内で、定点当たり患者数が警報継続基準値(定点当たり 4)未満となった場合、 県内の発生状況等を総合的に勘案した上で解除する。

〇A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

- ・A群溶血性レンサ球菌による上気道の感染症です。
- ・いずれの年齢でもおこりますが、特に学童期の小児に多く起こります。
- ・冬季及び春から初夏にかけての2つの流行のピークが見られます。

○症状など

- ・2日~5日の潜伏期を経て、突然の発熱と全身倦怠感、咽頭痛によって発症し、しばしば嘔吐を伴います。
- ・感染の初期には、舌が白いコケに覆われたようになり、数日後には、苺舌と呼ばれる赤いぶつぶつが見られることがあります。
- ・まれに重症化し、喉や舌、全身に発赤が拡がる「猩紅熱(しょうこうねつ)」に移行することがあります。
- ・抗生物質が有効で、服用後2~3日で症状が改善しますが、リウマチ熱や急性糸球体腎炎等といった合併症を防ぐため、処方された薬を、指示どおりに飲みきることが大切です。

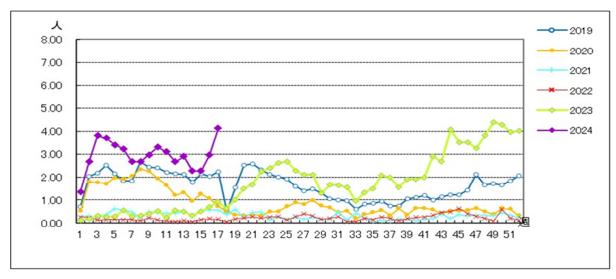
○威染経路

・患者のせきやくしゃみのしぶきに含まれる細菌を吸い込むことによる「飛沫感染」、あるいは細菌が付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」が主な経路です。

○予防方法など

- ・患者との濃厚な接触は避け、「うがい」、「手洗い」を励行することが大切です。
- ・感染性は急性期にもっとも強く、その後徐々に減弱します。急性期の感染率については兄弟姉妹での間が最 も高率で、25%と報告されています。

<u>A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 定点当たり患者数グラフ (広島県 過去6シーズン)</u>



詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

- ○「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報を発令しました」(広島県感染症・疾病管理センター) http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/1258079048228.html
- ○「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは」(国立感染症研究所感染症情報センター) https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/340-group-a-streptococcus-intro.html

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 定点当たり患者数グラフ (令和6年 保健所別)

